申込書は裏面

同一労働同一賃金・ハラスメント対策等説明会

入場無料

定員 300人

パートタイム・有期雇用労働法が令和２年４月１日に施行されます（中小企業は令和３年４月１日から）。
また、労働施策総合推進法の改正により、事業主に職場のパワハラ防止対策を講じることが義務づけられます（大企業は令和２年６月までに施行予定）。
説明会にご参加いただき、施行までにご準備をお願いいたします。

日時 令和２年 **３** 月 **１３** 日（金）13:30～15:30

会場 長良川国際会議場 大会議室
岐阜市長良福光２６９５－２

内容

1 ハラスメントの防止について
2 同一労働同一賃金への対応
3 女性活躍推進法について

（説明：岐阜労働局）

主催 問合せ先
岐阜労働局 雇用環境・均等室
〒500-8723 岐阜市金竜町５－１３
TEL (058)245-1550
FAX (058)245-7055

お申込みについて

＜申込締切日＞ 令和２年 **３**月**６**日（金）

以下の「参加申込書 兼当日受付票」にご記入の上、
岐阜労働局雇用環境・均等室まで FAX にてお申込みください。
お申込が**定員に達し次第、申込みを締め切り**ます。

＜お申込み先 FAX＞ **(058)245-7055**

当日の受付について

本書が受付票になりますので、**当日は本書を持参**してください。

会場について

当日は無料駐車場のご用意はありません 。
お車でお越しの場合は、周辺の有料駐車場をご利用ください。

参加申込書 兼当日受付票　（３/１３説明会）

会社名			
所在地	〒		
TEL		**FAX**	
参加予定人数		**参加者氏名**	※ 参加予定者のうち**代表者１名のお名前**をご記入ください。

※ 本セミナー申込書にご記入いただいた個人情報につきましては、厳格に管理を行い、本セミナーの出欠確認及び同種セミナーのご案内以外には使用いたしません。

お申込みのお問合せ　岐阜労働局雇用環境・均等室　**TEL (058)245-1550**